

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和5年9月7日 11時00分

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所

河川護岸崩落に伴う国道42号の通行規制(終報)  
～9月7日(木)11時 片側交互通行を解除します～

国道42号東牟婁郡太地町森浦地内にて護岸崩落により片側交互通行を行って  
おりましたが、応急復旧作業が完了したため、9月7日(木)11時00分に片側交互  
通行を解除しました。

ただし、当該箇所「下り車線側(串本方面行き)」では、路肩規制を実施しているため  
走行時は注意をお願いします。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い  
します。

◇片側交互通行規制解除区間

ひがしむろぐん たいじちよう もりうら  
国道42号 和歌山県東牟婁郡太地町森浦地内

◇片側交互通行規制解除時間

令和5年9月7日(木) 11時00分

◇その他

今後、恒久対策を実施する予定としており、通行規制を実施する場合があります。

道路を利用される皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所>

和歌山県政記者クラブ  
和歌山県政放送記者クラブ  
和歌山県地方新聞記者クラブ  
近畿建設記者クラブ

田辺記者クラブ  
新宮記者クラブ  
新宮中央記者クラブ  
大手前記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所  
副所長(道路) 中村 恭介(なかむら きょうすけ)  
道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)  
TEL 0739-22-4564(代表)

● 被災箇所の位置



● 復旧状況



● 応急対策後



路肩規制中は車線が狭くなっているので走行時にご注意願います！